

### 3. 居室の概要について

#### (1) 居室等の概要

当施設では以下の居室・設備をご用意しています。

| 居室・設備の種類 | 室数   | 備考            |
|----------|------|---------------|
| 1 人部屋    | 3 室  |               |
| 2 人部屋    | 11 室 |               |
| 4 人部屋    | 1 室  |               |
| 食堂兼機能訓練室 | 1 室  |               |
| 浴室       | 2 室  | 特殊浴室 1 中間浴室 1 |
| 看護職員室    | 1 室  |               |
| 機能訓練室    | 1 室  |               |

※上記は、厚生省が定める基準により、指定介護老人福祉施設に必置が義務づけられている施設・設備です。居室の利用にあたって、居住費のご負担をいただきます。

※居室の変更：ご利用者から居室の変更希望の申し出があった場合は、居室の空き状況により施設でその可否を決定します。また、ご利用者の心身の状況により居室を変更する場合があります。その際には、ご利用者と協議のうえ決定するものとします。

※居室等に関する特記事項

- ・各部屋に衣類等収納用小タンスがあります。
- ・トイレは居室外です（居室内＝ポータブルトイレ、居室外＝5 箇所設置）

### 4. 職員の配置状況

当施設では、ご利用者に対して指定介護福祉施設サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

〈主な職員の配置状況〉 ※職員の配置については、指定基準を遵守しています。

- 一 管理者 1 名（兼務）
- 二 事務員 1 名以上（兼務）
- 三 生活相談員 1 名
- 四 計画担当介護支援専門員 1 名
- 五 介護職員 8 名以上
- 六 看護職員 2 名
- 七 機能訓練指導員 1 名（兼務）
- 八 嘱託医師 1 名
- 九 栄養士 2 名（兼務）うち 1 名管理栄養士
- 十 調理員 5 名（兼務）